

平成30年1月11日

資料提供先 福山市政記者クラブ

福山市政記者グラブ 府中市役所記者クラブ 尾道市記者クラブ 三原新聞記者クラブ

### 大人気!!丸太の無償配布を芦田川で行います!

~コスト縮減と資源の有効活用~

福山河川国道事務所では平成30年1月31日に丸太の無償配布を行います。

福山河川国道事務所では、洪水時に水の流れを阻害する河川内樹木を伐採しています。伐採した樹木(丸太)を、地域の方へ無償で配布することとしましたので、お知らせ致します。

- 配布場所:福山市駅家町の芦田川河川敷(山守橋北詰の下流側)
- 配布日時 : 平成30年1月31日(水) 14:00~17:00 ※丸太が無くなり次第終了します。
- 配布量: 約10,000本 ※配布量は変わる場合があります。



現地に関する問い合わせ先

国土交通省 福山河川国道事務所(土日を除く 9:00~17:00まで) 芦田川出張所 TEL:(084)923-8478

#### お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所 副 所 長 今 津 勉 【担 当】河川管理課長 河内俊 雄 TEL (084) 923 - 251 1 (ダイヤルイン) TEL (084) 923 - 2620 (代表) FAX (084) 923 - 2517 ホームページ http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/

## 芦田川で伐採した木(丸太)を配布します!!

#### 配布について

#### 【配布場所】

福山市駅家町の河川敷(芦田川 山守橋北詰の下流側河川敷) 配布場所への入口については別紙「配布場所(拡大図)」を参照ください。

#### 【配布日時】

平成30年1月31日(水) 14時00分から17時00分

※配布は現地での先着とし、無くなり次第終了といたします。 配布する木が無くなり次第、福山河川国道事務所ホームページ「お知らせ」へ 情報提供致します。

なお、交通混雑を防ぐため、14時00分より前のお越しはご遠慮下さい。 14時以前から入場若しくは並ばれた方には、配布しない場合があります。

【配布量】 多くの方に丸太が配布できるように、お一人当たり軽トラック1台分の 30本以内とします。

【過積載について】 <u>持ち帰りの丸太の積み過ぎ(過積載)には充分注意してください。</u> (道路交通法違反となります)

※目安として、軽トラック1台あたりの丸太本数は30本程度です。

丸太について

【樹 種】 主にヤナギ・ニワウルシ

【大 き さ】 ①直径5~20cm 長さ1.2m程度 ②直径20cm以上、長さ0.6m程度

【数 量】 合計 約10,000本 ※本数は変わる場合があります。

## 芦田川で伐採した木(丸太)を配布します!!

#### 受け取り方法

- ①配布場所へは進入路より進入して下さい。
- ②配布場所にて、受付票への記入が必要です。 なお、事前に記入したものを持参されても構いません。
- ③各自で丸太を積み込んで下さい。
- ④お帰りは出口よりお願いします。

※進入路、出口については配布場所(拡大図)をご確認下さい。

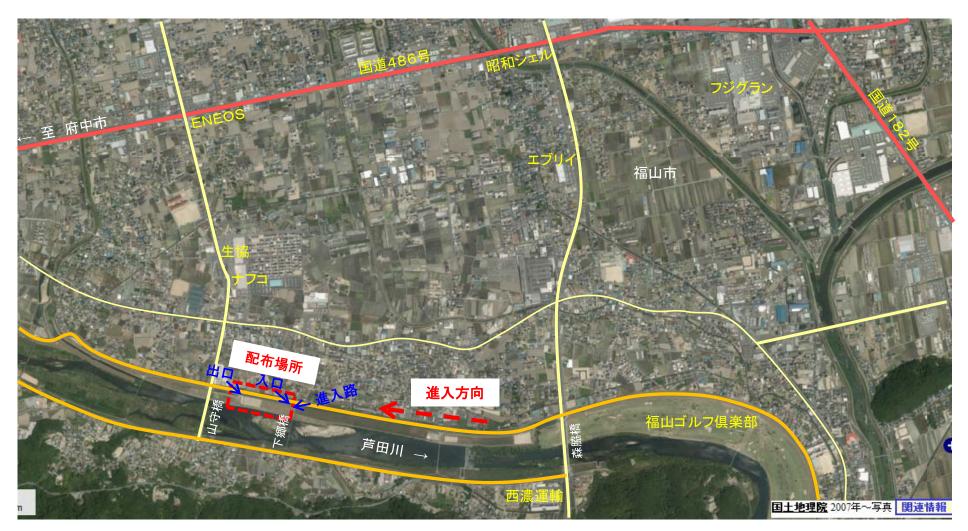




#### 【注意事項】

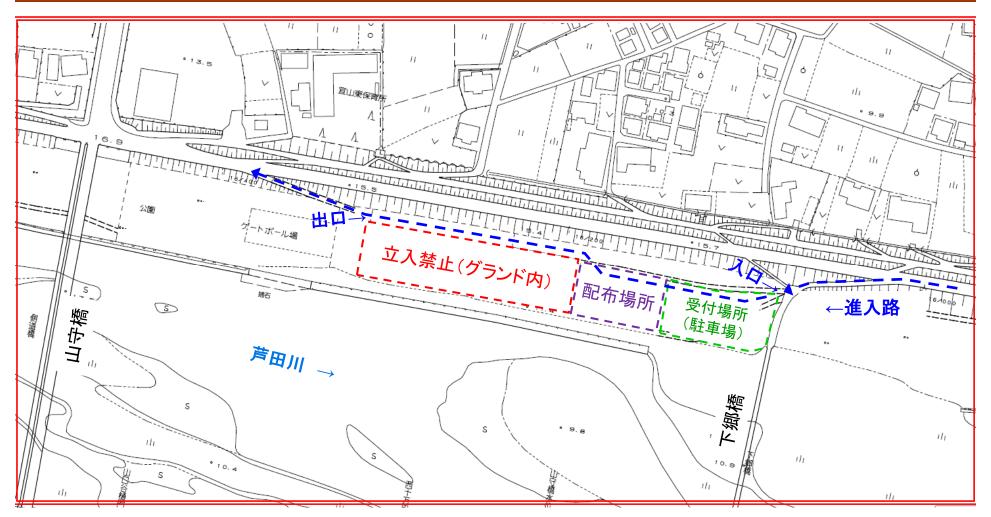
- 1. 配布は現地での先着とし、無くなり次第終了と致します。予めご了承下さい。
- 2. 配布にあたり受付票(丸太の利用用途など)へご記入・提出下さい。
- 3. 積込み、運搬作業は各自でお願いします。
- 4. 過積載防止を心がけ軽トラックなどへの積込みをして下さい。
- 5. しっかりと荷台に固定し、丸太等の落下には十分お気を付け下さい。
- 6. <u>現地でのケガや事故、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は</u> 自己責任の範囲とし、福山河川国道事務所は一切の責任、負担を負いません。
- 7. 丸太は第三者への転売等・営利目的に使用しないで下さい。
- 8. 提供後に違法行為(不法投棄等)の無いよう各自の責任において適切に管理して下さい。
- 9. 配布する伐採木の品質については、福山河川国道事務所では一切責任を負いません。

## 配布場所案内図



※)受付場所入口へは、堤防道路の坂路から進入できます。極力、堤防道路の森脇橋側からのアクセスをお願いします。

# 配布場所(拡大図)



### ---→車の流れ

- ※)堤防道路からの「進入路」より入り、「受付場所(駐車場)」で受付後、「配布場所」で丸太を積み込み、山守橋側の「出口」よりお帰り下さい。(出口からの進入はできません。)
- ※)14時より早く受付場所(駐車場)に入らないで下さい。入口での待機もご遠慮下さい。



## 受付票

《河川法第25条による河川産出物の採取に準ずる確認事項》

- 1. 河川の名称:一級河川芦田川水系芦田川
- 2. 採取の場所及び採取にかかる土地の面積場所: 広島県福山市駅家町地先面積: 一
- 3. 採取の期間:平成30年1月31日(水)

丸太の配布にあたり、以下について記入願います。

- \*この受付票で回答された情報については利活用状況の統計に用います。
- \*個人情報については第三者への開示、提供は行いません。

